

経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引制度企画室 御中

「電力の小売営業に関する指針」（改定案）に対する意見

株式会社生活クラブエナジー
代表取締役 半澤彰浩

【該当箇所】

1. (3) 電源構成等の適切な開示の方法

【意見】

1. 小売電気事業者が連系線を利用して電気を調達する際、間接オークション導入後も、現行の電源との紐づけが(バランシンググループを組んでいる場合も)確実に担保されること、またその手続きや対応が煩雑とならないことを要望します。
2. 改めて販売した電力の電源構成開示を義務付けとすること、その際の算出根拠を統一することを要望します。
3. 非化石証書使用の場合の表示については「再エネ指定」と「指定なし」を明確に区分し、更に「原子力発電指定」を区分して表示をすべきである。また「再エネ指定」も電源別に区分できるように表示することを求めます。
4. 放射性廃棄物の発生量の表示義務化を求めます。

以上